

案件2-2 彼方上地区における既存のタクシーを活用した実証実験(案)について

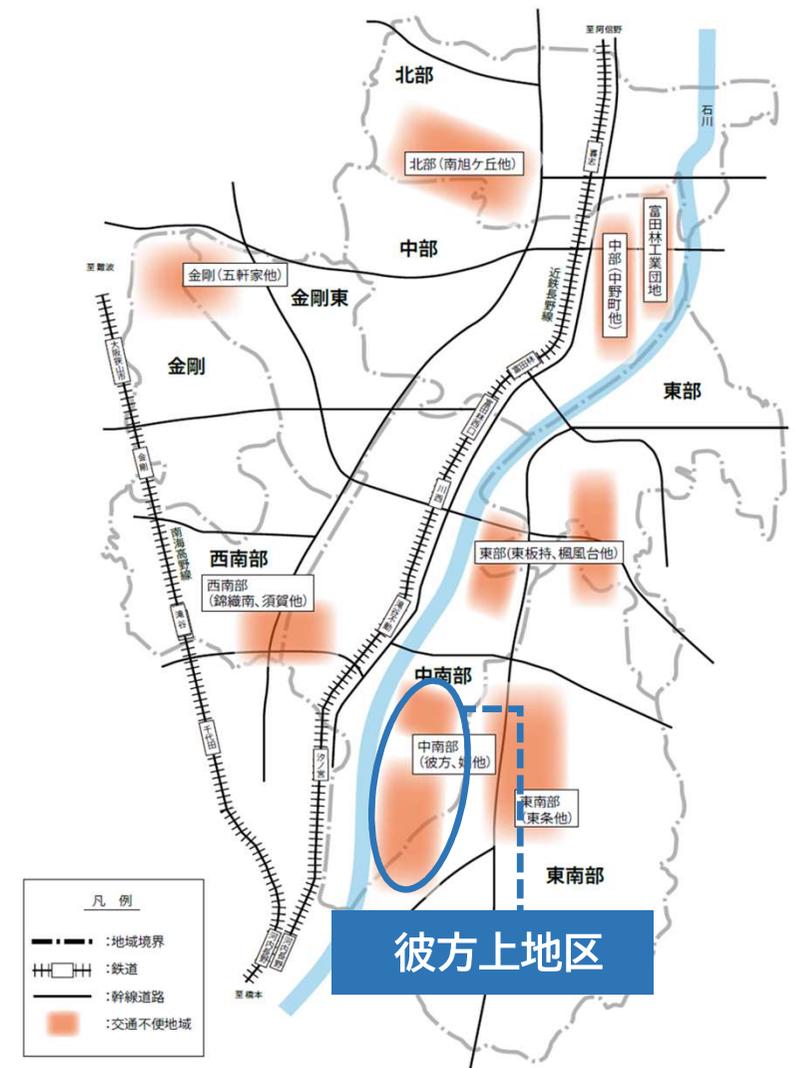
令和7年度 第1回
富田林市交通会議 資料2-2

- 1 彼方上地区について
- 2 彼方上地区のこれまでの経過について
- 3 第1回実証運行の概要について
- 4 第2回実証運行に向けた運行計画(たたき台)について
- 5 第2回実証運行に向けた課題について
- 6 既存のタクシーを活用した実証実験(案)について
- 7 実証実験におけるタクシー券利用方法について

1 彼方上地区について

- ✓ 主催:彼方上7町会まちづくり協議会
- ✓ 活動地域:彼方上7町会(富田林市大字嬉、横山、伏見堂)
- ✓ 人口:1,331人(令和7年3月時点。以下同じ。)
- ✓ 世帯数:693世帯 高齢化率(※):43%
- ✓ 地域の特徴:高齢化により、移動困難者が増えている。
また、坂道や狭い道が多く、徒歩移動が困難な方が増えている。

※高齢化率:地域の人口に対する65歳以上の高齢者が占める割合

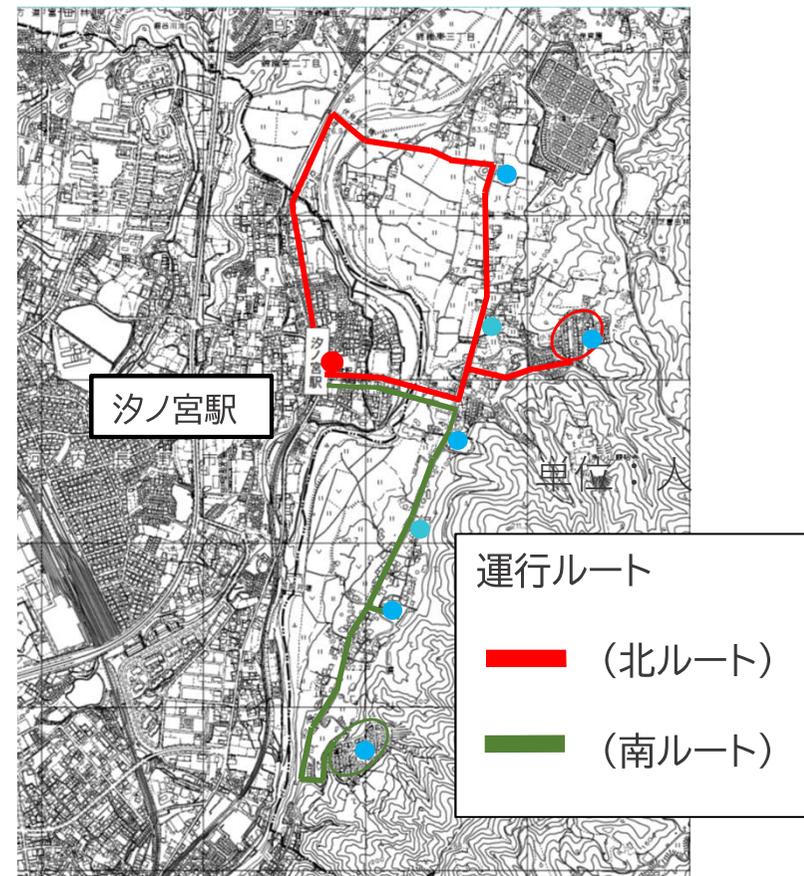


2 彼方上地区のこれまでの経過について

平成30年	4月 6月～8月 12月	公共交通の検討を開始 第1回ワークショップ 第2回ワークショップ
平成31年	4月	住民アンケートの実施
令和2年	1月	第3回ワークショップ、その後コロナ禍により検討を休止
令和3年	10月 12月	休止していた公共交通の検討を再開 地域による運行計画(案)の検討
令和4年	7月 11月1日	富田林市交通会議による実証運行の承認 彼方上地区地域公共交通「上セブン号」実証運行(12月28日まで)
令和5年	3月 8月	実証運行後の住民アンケートの実施 勉強会の開催
令和6年	3月～5月 9月 11月	第2回実証運行の計画案及び利用促進策について協議 第2回実証運行に対する需要の見極め及び機運醸成のため、既存のタクシーを活用した実証実験の実施を決定 富田林市交通会議で既存のタクシーを活用した実証実験(案)の承認

3 第1回実証運行の概要について

項目	内容
名称(愛称)	上セブン号(よみ:かみせぶんごう)
運行事業者	大阪第一交通株式会社
運行ルート	右図のルートを基本として運行
運行方式	定時定路線型
運行期間	令和4年11月1日～令和4年12月28日
運行日時	毎日 AM9:00～PM6:00
料金	大人300円(小児は半額)
支払方法	現金

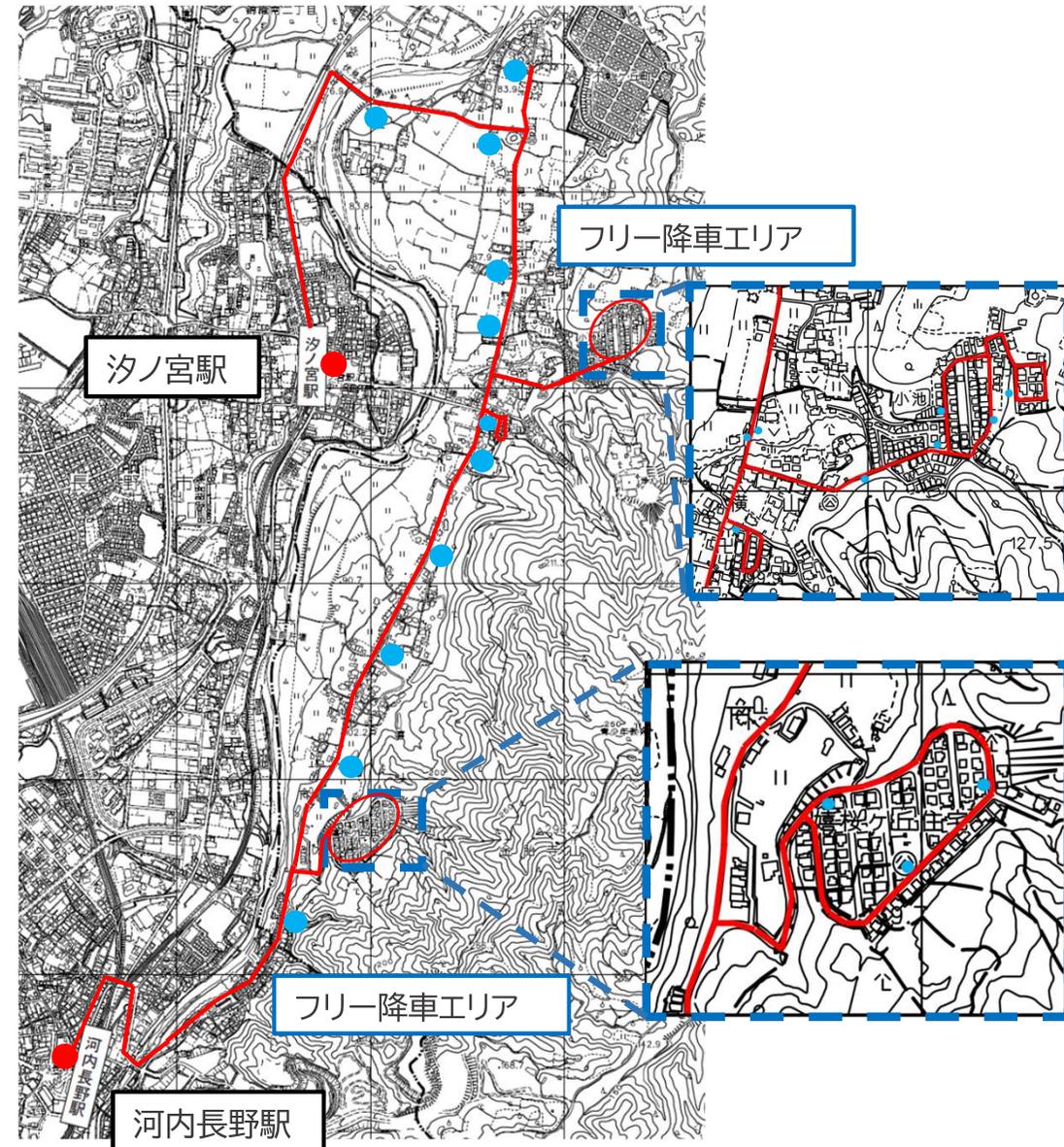


第1回実証運行ルート全体

運行の結果、乗車人数は1運行あたり0.27人、収支率は全日で5.56%となり、1割にも満たない結果となった。

4 第2回実証運行に向けた運行計画(たたき台)について

項目	内容
目的	実証運行により、彼方上地区における公共交通の実現可能性を検証し、かつ、公共交通に対する機運を高めながら、本格運行に向けての判断材料とすることを目的とする。
運送許可	道路運送法第21条第2号による許可
車両	中型タクシー(乗客4人乗り)又は同等以上の定員を確保できる車両(1台)
運行ルート	右図のルート(案)を想定。 また、一部のエリアで停留所以外での降車(フリー降車)を可能とする。
運行方式	定時定路線型
運行期間	約2か月を想定
運行日時	運行日を木曜・日曜を除く週5日、運行時間帯をAM9:00～AM12:00及びPM2:00～PM5:00の運行を想定。
運行頻度	約1時間間隔を想定
料金	大人300円(小児は半額)を想定



令和6年度第1回富田林市交通会議の資料1より抜粋

第2回実証運行ルート全体(案)

5 第2回実証運行に向けた課題について

第2回実証運行に向けた運行計画(たたき台)を令和6年度第1回富田林市交通会議にて協議したところ、以下の意見があった。

主な意見

- アンケートで一番要望が多かった河内長野駅へ運行することにより、乗車人数は増えるかもしれないが、ルートを変更しただけで、目標の乗車率に届くのか疑問である。
- 定時定路線方式以外にも、オンデマンド方式や自動運転技術など、公共交通に関する技術は進歩しているので、幅広く検討をしてもよいのではないか。
- 外出を希望する方の需要に応えられるような方法を検討してほしい。また、並行して機運の醸成は地域の皆さままで引き続きお願いする。
- 第1回実証運行では地域の中で運行を促進していこう、みんなに乗ってもらおうといった組織づくりがされていなかったことが課題であると考える。

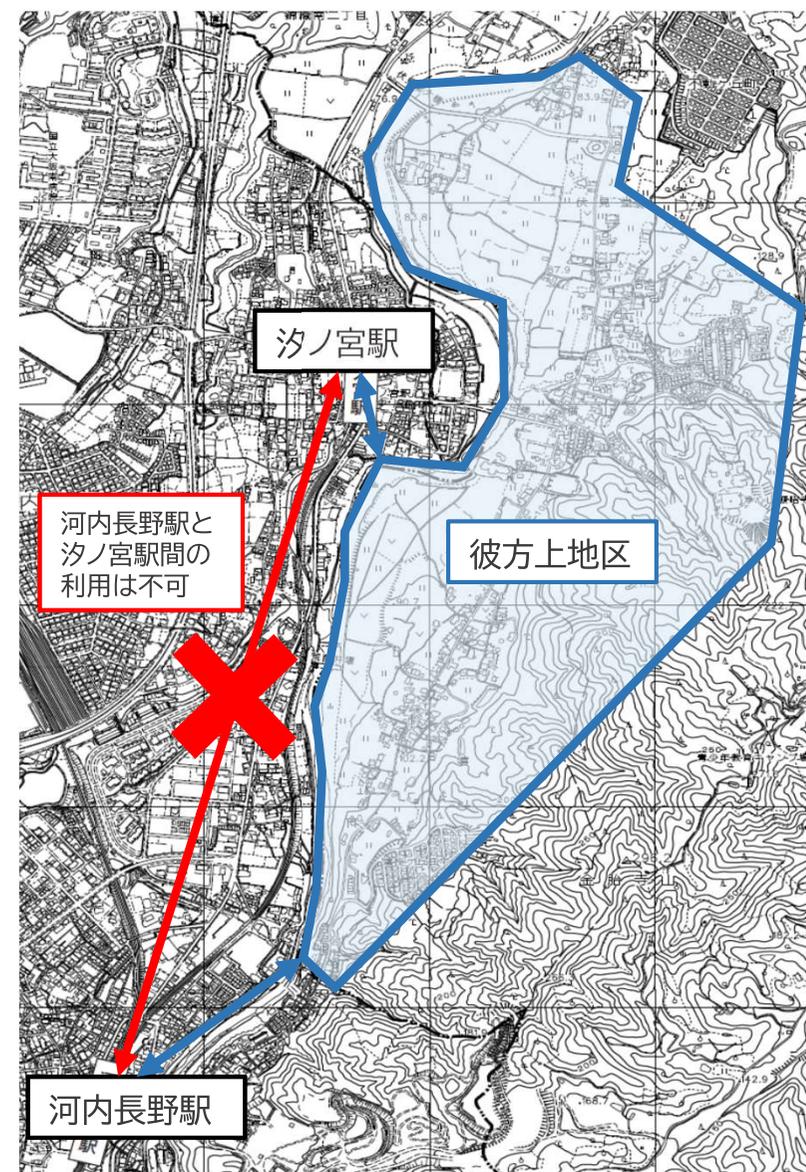
これらの意見を踏まえて

第2回実証運行に対する需要を見極めることを目的とした、既存のタクシーを活用した実証実験を行う。

6 既存のタクシーを活用した実証実験(案)について

項目	内容
目的	既存のタクシーを活用した実証実験を行うことで、第2回実証運行に対する需要を見極めることを目的とする。
利用対象者	彼方上地区の住民及び彼方上地区へ来訪される方でタクシー券をお持ちの方
適用エリア	河内長野駅または汐ノ宮駅と彼方上地区との相互区間及び彼方上地区内を発着とする場合のみ適用
期間	約2か月
時間	期間中毎日、午前9時～午後5時
料金 (利用者負担額)	1人につき、大人300円(障がい者・小児は半額)

※ 今後、彼方上7町会まちづくり協議会との調整により内容が変更となる可能性がある。



7 実証実験におけるタクシー券利用方法について



利用者は、タクシー券利用申請書を受付(彼方上7町会まちづくり協議会)へ提出する。
(事前申請制)

受付より利用者に対し、タクシー券が配布される。

利用者は、通常のタクシー利用時と同じ方法で、電話やアプリにて配車予約を行い乗車するか、エリア内で待機しているタクシーに乗車し、乗車時に乗務員へタクシー券を渡し、利用する。